

令和2年3月16日

児童クラブ保護者 様

益田市長 山本 浩章
(公印省略)

小学校の臨時休校の継続に伴う放課後児童クラブの対応について

このことについて、教育委員会は3月16日を対応判断日としておりましたが、状況の好転が見られないことから小学校の臨時休校の継続が決定しました。

小学校の対応を踏まえ、放課後児童クラブについては、下記のとおり対応としますので保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、市子ども福祉課または各放課後児童クラブへ連絡願います。

記

1. 放課後児童クラブの開設について

○放課後児童クラブは当面の間、継続して開設します。

○ただし、放課後児童クラブの開所については小学校が臨時休校していることを踏まえ、あくまで緊急的な対応であること、また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用にあたっては、継続して利用制限を設けます。

※詳細については、「2. 利用制限」をご確認ください。

○開設時間については、これまでと同様に下記のとおりとなります。

【3月17日(火)以降、当面の間】

○平日：午前7時45分から午後6時まで ※延長利用あり 午後6時30分まで

○土曜日：午前7時45分から午後6時まで ※延長利用あり 午後6時30分まで

※緊急的な対応となるため、開設日や開設時間は上記のとおりとならないことがあります。

2. 利用制限

○児童クラブ規則順守の徹底（通常時と同様）

- ・保護者の仕事がお休みのときは、家庭での保育をお願いします。
- ・土曜日の利用は、両親ともに就労の場合に限ります。
- ・開設時間は18時までですが、就労が終わり次第お迎えをお願いします。

○今回特別の制限

- ・祖父母等と同居、または市内に居住しているなど児童を預けることが可能な場合は基本的に利用不可。
- ・少しでも熱がある場合や、風邪のような症状がある場合は利用不可。

3. 保護者の方へお願い

- ・登所前には必ず検温を行ってください。
- ・児童クラブにおいてお子さんの体調で気になることがあれば、支援員から情報提供を行います。
- ・開所中に発熱等、体調が悪化した場合は、保護者へ連絡を行いますので早急にお迎えをお願いします。
- ・緊急の対応となることから、クラブ支援員が通常時より少ない人員体制となることが想定されます。ご理解いただいた上での利用をお願いします。
- ・これまでどおり登所や帰宅については、原則保護者の送迎としてください。

4. 今後の対応について

現在、島根県内での感染者が発生していないことから児童クラブについては、当面の間、開所の予定としておりますが、今後の状況に応じては、児童クラブを閉所する可能性があります。対応が変更となる場合は、随時お知らせいたします。

5. 問い合わせ先

益田市福祉環境部子ども福祉課

電話：0856-31-1380